

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 小平市の特別支援教育について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2011年3月に策定された小平市特別支援教育総合推進計画前期計画に続き、2016年3月に同計画の後期計画が策定されました。国では障害者基本法が改正され、学校教育法施行令の一部改正、障害者権利条約の締結など、特別支援教育の背景ともなる障害者施策に関する法律の改正、制定等がすすめられてきました。また、東京都においても、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える社会の実現に寄与する取り組みとして2018年度には都内すべての公立小学校へ特別支援教室の設置をめざしています。

小平市では今年4月から小学校2校で特別支援教室の取り組みが始まっています。今後の特別支援教育がさらに充実し、障がいのあるなしに関わらず共に育ち共に学びながら、その子どもに合った教育が受けられるよう以下質問します。

- 1、特別支援教室を利用している児童数と指導、支援の体制をお示ください。
- 2、4月に始まった取り組みの中で見えてきている、情緒障がい等通級指導学級と特別支援教室の違い、効果と課題をお示ください。また、今後人員配置を厚くするお考えがあるか、あるとすればどのような人員配置をお示ください。
- 3、今後の特別支援教室がめざすところと設置のスケジュールをお示ください。
- 4、こげら就学支援シートや学校生活支援シート、個別指導計画の重要性に対する見解をお示ください。
- 5、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつさまざまな人々が共に生き生きと活躍ができる共生社会を目指すために、教育を通じておこなっていることをお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成 29 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

-(/)